

10月 情報ひろば

福祉

鳥取市中央包括支援センターからのお知らせ

問 本庁舎鳥取市中央包括支援センター
TEL 0857-20-3457
FAX 0857-20-3906

【認知症家族の集い】
時 10月16日（金）10:00～12:00
所 本庁舎3階会議室3-1
料 無料 ※予約不要

【おれんじドアとつとり】
時 10月22日（木）10:00～12:00
所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料
※要予約

家族教室・専門相談のご案内
問 駅南庁舎心の健康支援室

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 案 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など
料 料金 募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

予約）※本人は個別対応

【アルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）等家族教室】

時 10月9日（金）13:30～15:00
※予約不要 所 さわやか会館3階第2研修室 容 ミニ講話、話し合い▽講師：山下陽三さん（渡辺病院副院長） 対 ご家族のアルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）などでお困りの人 ※ご本人は遠慮ください。

【アルコール・薬物・ギャンブル（ゲーム）等専門相談】

時 10月9日（金）15:00～16:00
※前々日までに要予約 所 さわやか会館3階第1研修室 対 アルコール薬物・ギャンブル（ゲーム）などの問題でお困りの人
※関係者からの相談も可能

【ひきこもり家族教室】

時 10月20日（火）10:00～12:00
※予約不要 所 さわやか会館3階第2研修室 容 講演「ひきこもりについて」講師：原田 豊さん（鳥取県立精神保健福祉センター） 対 ひきこもり状態にある人の家族 ※個別相談にも応じます（要

鳥取市精神障がい者家族会 研修会

問 鳥取市精神障がい者家族会事務局（心の健康支援室内）
TEL 0857-22-5616

時 10月8日（木）13:30～15:00
※予約不要 所 さわやか会館3階第2研修室 対 市内在住の精神障がいのある人の家族

鳥取ファミリー・サポート・センター（育児型）説明会

問 鳥取ファミリー・サポート・センター（鳥取市社会福祉協議会内）
TEL 0857-39-2761
FAX 0857-39-2762

容 ファミリー・サポート・センター（育児型）活動の説明 時 11月16日（月）10:00～11:30（無料託児あり）、14:00～15:30▽11月19日（木）10:00～11:30▽11月25日（水）14:00～15:30
※すべて同一内容。日程の都合がつかない場合は、出来る限り対応

しますのでご相談ください。
所 ささか会館5階第2会議室
※説明会・無料託児ともに要予約
※サポーターになるには、本説明会参加のうえ、講習会（12月2日（水）・5日（土））の受講が必要。

お知らせ

市有財産の売却

問 本庁舎資産活用推進課（42番窓口）
TEL 0857-30-8135
FAX 0857-20-3948

【一般競争入札】

時 申込期間：10月13日（火）～28日（水）9:00～17:00 ※土日祝日を除く

■大杉170番7

地目・面積	宅地 357・75㎡
構造	木造一部鉄骨造平屋建
延床面積	153・91㎡
最低入札価格	1251万2千円
入札日時	11月10日（火）10:00

所 本庁舎6階会議室6-8
※詳しくは、本市公式ウェブサイトをご覧ください。

一斉清掃（鳥取地域）

問 鳥取市市民運動推進協議会（鳥取市自治連合会内）
TEL 0857-20-0100
（清掃日・回収・集積場所の変更）
問 本庁舎協働推進課（27番窓口）
TEL 0857-30-8176
FAX 0857-20-3919
時 10月18日（日）※みは19日（月）～30日（金）の間に収集
【注意事項】
◆びん・缶・プラスチックなど、種類ごとの分別を徹底してください。

◆家庭ごみや家電製品、大型ごみ、タイヤなどは出さないでください。

◆不法投棄を発見した際は、ごみを動かさず生活環境課（TEL 0857-30-8084 ※平日のみ）が最寄りの警察署に通報してください。

◆無理のない範囲で清掃し、危険な場所には立ち入らないでください。

◆清掃日・集積場所などの変更がある場合は、実施日の10日前までに協働推進課に連絡をお願いします。

ふるさと映像を見る会

問 鳥取市文化センター
TEL 0857-27-5181
FAX 0857-27-5154
時 10月8日（木）10:00～14:00（午前・午後とも内容は同じ）
所 鳥取市文化センター2階大会議室 容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定：（1）「県民の窓」続々誕生ふるさと自慢（平成6年放送）（2）新日本紀行「伝統の家並み」倉吉（昭和56年放送） 料 無料 ※予約不要

消団連市場 ～私が主役の消費生活～

問 鳥取市消費者団体連絡協議会（鳥取市消費生活センター内）
TEL 0857-30-8182
時 10月17日（土）10:00～12:00
所 市道駅前太平洋線バード・ハット 容 即売コーナー（地産野菜・おこわ・さつまいも・干魚・花の苗・塩サバ・パン・菓子）、リサイクルバザー、リサイクル工作 コーヒーコーナー、花の苗無料配布（先着100個）

事業所・家屋敷課税

問 本庁舎市民税課（21番窓口）
TEL 0857-30-8146 FAX 0857-20-3921

個人に係る市・県民税（住民税）には、本市に住民登録をしていなくても、本市内に事業所や事業所、または住宅を有する人を納税義務者とする「事業所・家屋敷課税」があります。

これは、本市で事業を行っている事業所や事業所、人が居住できる状態にある住宅の実質的な支配権を持つ人が、消防や除雪、道路整備など、本市の行政サービスに対する応分の負担として、住民税の均等割額（4500円）を納めていただくものです。

なお、住宅などの保有や老朽状況、入居者の有無などで課税に該当しない場合がありますので、詳しくは市民税課へご相談ください。

令和9年度 小規模校転入制度 希望者募集

問 本庁舎学校教育課（57番窓口）
TEL 0857-30-8412 FAX 0857-20-3952

本市では、小規模校の特色を生かした教育が他の校区の児童生徒も受けられるように、本制度の対象となる学校（特認校）に入学・転入学を希望する場合、一定の条件のもとで、入学・転入学を認めています。

※特認校の情報は、本市公式ウェブサイトや本市教育委員会ポータルサイトで紹介しています。

■入学・転入学の条件

- ・令和9年4月1日現在で市内に在住している児童生徒
- ・原則、児童生徒の通学は保護者の送迎（公共交通機関の利用も可）
- ・年度当初から1年間以上、通年通学することなど

※必ず学校見学や体験入学をしてください。詳しくは問い合わせ先まで。

■募集期間

11月2日（月）～令和9年1月8日（金）
※詳しくは、本市公式ウェブサイト「令和9年度小規模校転入制度希望者募集」をご覧ください。
※遠距離等通学費補助金制度の対象になる場合があります。

